



Title	近未来社会の設計図：新たな福祉社会への「緩やかな革命」：『日置真世のおいしい地域づくりのためのレシピ50』が見通すもの
Author(s)	宮崎, 隆志; 榊, ひとみ; 向井, 健; 阿知良, 洋平; 成田, 康子; 阿部, 隆之
Citation	社会教育研究, 28, 103-118
Issue Date	2010-03-15
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/42859">http://hdl.handle.net/2115/42859</a>
Type	bulletin (article)
Note	書評
File Information	SAE28_007.pdf



[Instructions for use](#)

## 近未来社会の設計図：新たな福祉社会への「緩やかな革命」

——『日置真世のおいしい地域づくりのためのレシピ 50』が見通すもの——

宮崎 隆志・榊 ひとみ・向井 健  
阿知良洋平・成田 康子・阿部 隆之

### 目 次

はじめに	103
1. 社会変革としての地域づくり	103
(1) 「緩やかな市民革命」とは何か	103
(2) 近未来社会の構図	106
2. 「レシピ 50」のインプリケーション	108
(1) 子育てに悩む親たちに向けたメッセージ	108
(2) 地域生活支援の視点から	110
(3) 平和の視点から	112
(4) NPO 運営の立場から	114
(5) 当事者概念と関わり	116

### はじめに

表題に記した日置の著作は、日置が代表を務めた釧路市のNPO法人地域生活支援ネットワークサロン（以下、ネットワークサロン）の成立と展開をまとめたものである。しかし、この著作（以下、本書と略記）は単なる実践記録や物語ではない。出来事が明確に意味づけられることによって、日置自身が言うところの現代の「市民革命」（p294）の展望の形成過程が克明に再現され、そのような文脈に位置づけられた事実語るに語らせることによって、「革命」の論理構造が鮮やかに描出されている。本書は今後、様々に読み解かれ、多領域で共鳴現象が生じることが期待されるが、小論ではその一つの具体化として、困難を抱えた子ども・若者とその家族の支援研究を志向する私たちに引きつけた解釈を提示してみたい。

1. では、本書全体の論理構成と「革命」による解放のイメージを確認する。社会変革としての地域づくり実践の論理と課題を抽出することを目的としている。2. では、いくつかの研究関心にひきつけて、日置の提起が当該分野において持つ意味について言及した。

### 1. 社会変革としての地域づくり

#### (1) 「緩やかな市民革命」とは何か

日置自身によれば、「市民革命」とは「どんな人でも自分らしく一人の市民として生きていくという

当たり前のことをなんとか保障できる社会」(p294)、あるいは誰もが自分の人生の主人公になることができる社会を実現することである。このこと自体は、既に多くの人々が語っているし、声高に「革命」というほどのことでもない。しかし、本書を一読すれば、多くの方はこの言葉の新たな息吹を感じられるのではないか。それは、公共圏域の革新の方向性を具体的に示しているからである。

紙幅の都合上、具体的なエピソードの紹介は省略するが、ネットワークサロンは地域の多様なアクターを結びつけ、協働に巻き込む役割を担っている。声なき声しか発することのできなかった「弱い立場にいる人たち」はもとより、行政関係者、福祉・医療等の専門労働者、民間事業者（具体的には不動産業者）などの多彩なアクターが相互に出会い、課題を共有し（協同）、実際に課題を解決するための活動（協働）を展開し、様々な共有資源（共同）を創り出していく。その意味では、本書は出会いと協働による公共圏域の再構成の物語と言ってもよい。

しかし、そのような形式的な整理では「革命」の意味は理解できない。焦点は、そのように形成される新たな公共圏域が解放への社会空間としてデザインされている点にある。解放の意味は二重である。第一は、声を奪われた人々が声を聴き取られ、同時に同様の他者の声を聴き取ることによって、問題解決の主体になるという意味における解放である。主体とは、可能性を現実性に転化する条件を自ら創造する者であり、そのような意味で自由な存在である。念のために述べておけば、「自ら創造する」には協働的社会的に創造することも含まれているのであり、厳密に言えば人間が人間である所以である協働性（類的存在）を我がものにする（獲得する）時にのみ<sup>ii</sup>、人間は主体として存在することができる。

「地域に必要なことが集まってくるような仕かけととってもいいのですが、その仕かけをいろんな方法、いろんなかたちでつくります。すると、そこにはまだはつきり<sup>iii</sup>としないもやもやした思いや困りごとが集まってきます。そして、それに関する希望やアイデアやひらめきなども集まります。すると、あるときに、すごく困っていて今すぐにもど助けてほしい人が目の前に現れるのです。その具体的な困っている人が出てきて初めて、とりあえずなんとかする方法をみんなで考え実行します。・・・すると、そのあとに必ず同じように困っている人たちが現れたり、そのニーズが社会化していき、制度化されたり、支援体制ができたり、ネットワークができてたりするのです。」(p178、下線は引用者)

この叙述は、「すごく困っている人」が、当人を受け止める集団と出会うことによって問題解決の主人公になっていく過程を端的に示すものであるが、第一に、そのためには「対象を欠いた欲求状態」<sup>iii</sup>が存在すること、第二に、具体的な困りごとを抱えた人は、実は「もやもや」としていた対象を具体化する重要な役割を担うこと（課題化への媒介項）、第三に、その過程で潜在化していた声が響き合う関係が生まれ、「困っている人」が「生みの親」となり、問題解決の集団的主体の一員になること、を照射している。マルクスが生きた時代の労働者は第三階級としての市民として承認されていなかった。つまり財産も教養もない労働者は、社会を構成する主体として承認されていなかったのであるが、マルクスはその労働者階級こそが人間の普遍性を具体的に体現しているのであり、彼らが自由な主体となることが市民社会批判、すなわち革命であると喝破した。日置は、バターナリスティックな福祉思想が有する排除性（「してあげる」「マジヨリティ思想」）を批判し、市民社会の外部に置かれた「措置」される人々が、誰もが自由に生きられる当たり前の社会を実現する主体であることを実証した。フレイレと重ねるなら<sup>iv</sup>、被抑圧者の解放を、そのような地域社会を当事者たちが創り出すことによって展望していると言ってもよい。

解放の第二の意味は、官僚制に支配された公務労働者や営利労働に縛られた賃労働者の矛盾の解決

に関連している。「デイサロンぼれっと」（障がい者生活介護事業所）の開設を機に市役所のケースワーカーを辞しネットワークサロンに転職した波多野氏の例（p168）や行政関係も巻き込んで「釧路地域生活総合支援センター構想」を創り上げた公開ワークショップ（p173）の例は、公務労働者の働き方を問い返し、当事者の真のニーズに応える社会サービスの在り方を示したのがネットワークサロンであったことを意味している。ネットワークサロンに岩盤浴の事業を紹介した不動産業者のNさん（p216）は、「地域のためのいろんなことをやっている」ネットワークサロンを応援する立場に立っている。

公務労働も賃労働も、実は市民・消費者の生活上の「ニーズ」を満たすために発生した労働であり、住民の生活と一体化していた労働の社会化形態の一つである。その限りでは、市民や消費者の貧困化（ニーズの発生）に対処するという社会的な使命を担っているが、同時にそれは「市民・消費者としての生活者」に対応するサービスであり、逆に提供するサービスを通じて、生活者を「市民」・「消費者」に転化する関係や規範を再生産してもいる。しかし、市民・消費者は私たちの生活の全体性<sup>vi</sup>に照らせば特殊な形態であり、その形態が再生産されることによって、生活の全体性が損なわれることになる。疎外の再生産の一翼を担わざるを得ない労働者が、その制約を突破し、生活の全体性を回復し、人間らしい暮らしを実現することに貢献できる働き方を見出すことも、解放といつてよい。

この二つの解放は、相互に関連している。当事者が主体になることとサービス提供者が「真のニーズ」に見合う仕事を担うに至ることは併行して生ずる。それは、二つの抑圧が相互に関連しているからに他ならない。すなわち、日置のいうところの「マジョリティ思想」による抑圧である。ここでの「マジョリティ思想」は当該社会で自明視され、暗黙化された規範や思考の枠組みであり、スキーマ・マスターナラティブ・ハビトゥスという一連のカテゴリーが構成する次元を指すと言って良からう。ある価値や規範が当該社会システムにおいて定着し再生産されるに至ると、それらはその社会システムを何らかの形で構成しながら暮らす人々の中に内面化され、道徳性に転化する。「そんなの、当たり前でしょ」という語りとして現れることもあるが、多くの場合は身体化された表現や情動の動きという無意識的な作用として当該社会の構成員を統制している。「マイノリティ」に位置づけられた人々が「マジョリティ思想」を共有する場合は、「当たり前」のことが出来ていないダメな自分を意識化することになる。社会サービスや商品を提供する労働者の仕事の規準が「マジョリティ思想」にあれば、ニーズの把握の仕方も職務の範囲も評価の基準も、すべてその規準に規定されることになり、さらにそれが仕事を通じてメタ・メッセージとして発信されることによって、無意識のうちに「マジョリティ思想」の拡張や定着化に貢献することにもなる。そのことが「マイノリティ」に対するスティグマを強化することにつながるのは自明であろう。

問題は「マジョリティ思想」の内容にある。日置の経験に即せば、それは「障がいがある」ことを理由に特別扱いや例外扱いを正当化する思想である。それは、仮に善意に基づいたとしても、「マジョリティ」の人々が行使する権利や享受し得る便益が保障されなくてもいい人々が存在することを正当化することにつながる。浦河べてるの家の参与観察を行った中村カレン氏（エール大学）は、2007年に開催された講演会で、アメリカの文化では、個人を“me”として承認せず、肌の色や性別などの外形的な属性で人を評価することは差別にあたると指摘した。逆に言えば、例えば障がいがあっても、“me”としては平等であることが保障されねばならない。日置が言う「マジョリティ思想」は個人の外形的な属性を評価の基準とする思想といつてもよい。

但し、日置は個人を脱文脈的に把握し、評価することには徹底して批判的である。個人は他者との関係の中にあり、社会的・文化的に媒介された存在であることが内容的には対置されている。したがって、個人の発達は他者との関係や場が変化することなしにはあり得ず、関係や場を構成する諸主体

の集団的なエンパワメントこそが実践的な焦点となる。中村氏も、先の講演会で“me”としての自由と平等は、障がい者でもホームレスになる自由につながる側面があることを指摘し、同時に日本の憲法25条が有する意義を指摘した。そして“me”と25条の統一の方向性を、べてるの家の参与観察から得られたキーワードとしての「仲間」に求めていたように思われる。筆者の記憶と理解に間違いがなければ、中村氏が模索していると思われる「仲間とともに自由に生きる個人」の現実性と、日置が追求する「関係する誰もが場づくりの主体者となる社会」は、ほぼ重なるであろう。

このような理解に基づく「マジョリティ思想」の批判であるが故に、その批判は排除された人々の解放であると同時に、「マジョリティ思想」に包摂され生きづらさに直面している労働者や住民の解放をも同時に達成する論理となりえた。この二つの解放を同時に達成し得る公共空間を築く論理を明らかにした点に、「革命」の書たる所以がある。

## (2) 近未来社会の構図

では、「革命」によって実現される社会とはいかなる社会か。日置は自身の実践の「集大成」として「コミュニティハウス」冬月荘を挙げている。それは確かに、それまでの実践によって確かめられた知見が総合されて描かれた近未来社会の設計図と言える。

「コミュニティハウス」は、例えば障がい種別のように制度によって対象者を分類するのではなく、諸個人の生活の全体性に対応した包括的支援を行うこと（「福祉のユニバーサル化」）、および支援する／されるという関係を超えて「あるときは助けられ、あるときには助ける双方の役割を果たす」場の実現（「循環型地域福祉の実現」）を目指している。

制度による分断批判の背後には、障がいをもつ長女の入学をめぐる分断教育の壁に挑んできた日置の経験が原点としてあり、さらに、制度がニーズを封印する要因になっていたことを自覚し、ニーズを封じ込めない組織運営を追求してきたネットワークサロンの経験がある。

一つは、「一人のニーズを大切にすること」です。制度や政策は有る程度の数のニーズがないと始まらないことも多くありますが、これこそニーズがぼやけて隠れてしまう大きな原因だったのです。

二つめは、「ニーズは待たせない。リアルタイムで取り組む」です。待つことはあきらめにつながります。これもまたニーズが隠れる大きな原因でした。そして三つ目は「たくさんの人でつくる」。きっかけは一人のニーズでもそれを解決するプロセスにはできるだけ多くの人たちが関わることができるようにするのです。それによってネットワークもできますし、何よりも課題に向き合う主体が増えるのです。(p180)

ここでは制度による諸主体の分断（囲い込み）と官僚機構が優位に立った問題解決様式（待たせる）が批判され、さらには当事者の協働的な問題解決をも阻害する制度のありかたが批判されている。そのアンチテーゼがネットワークサロンであり、「コミュニティハウス」である。

循環型福祉の発想の背後には、長女の存在そのものが日置に様々な気づきと実践をもたらす原動力であったこと、およびマザーグースの会での『みんなのごきげん子育て』の刊行によって自分たちの存在の社会的意義を実感したことなどの経験がある。

それが子どもであっても、重度の障害があっても、お年寄りであっても、同じです。ただ守られて安全安心な生活が保障されるだけでなく、一人ひとりが必要とされ、役割をもつことが重要なのです。(p68)

その手応えは私たちの可能性を教えてくださいました。それまで私たちは子どもの障がいによって、常に誰かに指導

を受けたり、手助けを受けたりする立場でした。少しでも子どもを伸ばすために一生懸命さを要求される苦しさが常にありました。たとえ親切的な支援者に助けられたとしても、それでも常に「支援を受ける側」でしかいられないという事実は後ろめたさや引け目がつきまとい、なんとも言えない居心地の悪さがあり、解放されたい気持ちがどこかにあったのだと思います。

そんな自分にとって、「ゴキゲン」をつくり、たくさんの人たちに喜んで読んでもらったという事実は、障がい児を育てているからこそできたことだったのです。障がい児がいることは、いつも誰かの支援を一方的に受けるだけではないということが実感できたのです。自分も何かの役に立つことができるという自信がつきました。・・自分たちだけの力では限界があっても、人と人はつながることで無限大の力を発揮できることを教えてくれました。(p129)

このような背景をもつ「コミュニティハウス」は、まさにそれまでの実践の知見が集大成された位置にあるが、同時にそれが新たな社会を築くための「ツール」として自覚的に位置づけられたことに大きな意味がある。つまり、「ツール」は対象と主体を媒介する手段であるが、あるものが手段として自覚されるのは、まだ実現していない結果が直観的あるいは理論的に見通された場合である。したがって、媒介項としての手段の中には、主体が思い描く未来が埋め込まれている。それでは、「ツール」としての「コミュニティハウス」に埋め込まれた未来とは何か。

日置らは「コミュニティハウス」を構想するにあたって、それを①集いの場、②居住の場、③仕事づくりの3つの機能によって特徴づけている。すなわち「地域の集う場を必要とする人たちが集い、暮らすところを必要としている人が住まい、働きたい人たちが仕事をつくる地域拠点」(p256)が「コミュニティハウス」である。筆者は、ここに日置らが見通した近未来社会(=社会自体の「発展の最近接領域」)の設計図を見ることができるようと思われる。

先に、中村カレン氏の指摘を引用したが、そこでの“me”としての尊重を個人の尊重として理解しよう。憲法に照らせば第13条であり近代社会の基本原則である。それに対し、中村は25条(生存権)の重要性を指摘し、今後の社会の方向性を模索していた。その文脈で「コミュニティハウス」を位置づけると、日置らは25条はもとより、27条(労働権)・28条(団結権)をも含めた社会権の実現様式を模索していると言って良い<sup>iii</sup>。それは生活保護世帯の自立支援プログラムをワークフェア・モデルからエンパワメント・モデルに転換させた実践に端的に現れている。さらに、その過程で顕在化してくるのが、エンパワメントとしての教育実践の重要性、つまり26条(教育権)である。この延長線上に生活保護世帯の子どもたちの学習権保障として始まった「みんなで高校行こう会」があるが、それは単なる代替塾では決してない。13条を踏まえ、かつ25条から28条までに示された「人間らしく生きる権利」、つまり誰もが自由に社会を創る主体として生きる権利の子どもに即した具体化形態が「みんなで高校行こう会」である。その場は子どもたちによって「Zっとスクラム」と命名(再定義)されたが、このことに象徴的に示されるように、この場は大人も含めた当事者たちが創造する自由な社会空間であり、その空間の中に教科に関わる学習も包摂されている。「ここにきて、初めて一人の人間として認めてもらった」(p270)という中学生の感想にある「人間」とは、諸個人が自由に生きる社会空間を仲間とともに創る主体としての人間という意味がおそらく含まれている。日置らの経験は、「コミュニティハウス」というツールによって、子どもたちに追体験され(学ばれ)、創造的に展開させられている。

このように解釈してよいとすれば、当初に提起された3機能に加え、教育機能(自由な学びあいの場)を含めた4機能が「コミュニティハウス」の機能であろう。それは人間らしく生きる権利を具体化するツールであり、したがってそこには誰もが人間らしく生きることができる社会の姿や原理が凝

集されている。

最後に、近接する未来社会とはいかなる社会なのかを確認して以上のまとめにかえたい。第一に、それは誰もが人生の主体、創造者になれる社会であり、それは社会参加と社会創造の自由が全ての人に保障される社会であろう。他者との応答的な関係の下で自己の再構成が不断に進められる社会と言っても良い。第二に、その原則の上で、実際に生じてくる様々な問題を課題に転換し、集团的・協働的な学びあいと活動によって社会発展の資源に変えていける社会であろう。そのためには、暗黙化されたシステムや思考の枠組みを不断に問い返し、実際の具体的な問題に即してそれらを柔軟に更新していける装置を備える必要がある。端的にはシステムや思考の枠組みを問い返すような次元の学習機能をビルトインすることと言ってもよいが、暗黙化された次元を再構成する学習のデザインはまだ理論的にも未解明であり、それを定着させた社会となると人類史上に初めて出現する「高度な学習社会」と言える。第三に、そのような学習・教育機能は、民主主義の高度な発展と不可分であり、新たな民主主義の出現を要請する。日置らの提起に即しても、二つの解放論に支えられて新たな教育機能の創出が可能になっていた。民主主義の発展と教育の形態や内容との相互関連はこれまでに指摘されてきたが、これからはおそらく、人が学び合い育ち合うことに最大の価値を置いた民主主義が求められるであろう。つまり、先に述べたような学習が実際の生活のあらゆる場で不断に成立する社会であり、労働や地域生活のあらゆる現場が、学び合いの場、解放への教育機能を基本的価値に置く場によって完遂される民主主義を彫琢せねばならない。日置の著作は、そのための重要な手がかりを与えている。

## 2. レシピ50のインプリケーション

### (1) 子育てに悩む親たちに向けたメッセージ

本項では、子育てに悩む親たちに向けたメッセージを読み取ることに焦点を絞って、本書の意義を明らかにしていく。著者は、彼女のNPO活動の前身である「マザーグースの会」をレシピ1で紹介している。以下は、マザーグースの会のメンバーであった瀧氏のコメントである。

「私たちは月に1度ほど集まりをもって、いろんなことをおしゃべりしました。たとえば、今出かけようとするとき、子どもが靴をひとりで履かない、そんなときに履くまで待たうほうがいいのか、履かせたほうがいいのか、スーパーに買い物へ行くと毎回毎回ミニカーを買ってと言う、このまま買い続けてもいいのだろうか、などに些細だけれど、気になっても専門家の人には聞きにくいことや家庭内のことなど、それをみんなで私はいこうすとか、あの人はこうやってたよ、などとワイワイ言い合い、結局は自分がいいと思ったらそれでいいよ、などという話して、そして元気になって帰っていく、そんな集まりでした。」

マザーグースの会の設立時の呼びかけの文章には、その理念が以下のように表現されている。

「親が自分だけで打ちひしがれることなく、誰かに相談できたり、適切なアドバイスが受けられたら、その心の不安はいくらかでも軽くなるのではないかと私たちは考えています。子どもにどんな障害があろうとも、なかろうと、親が明るく前向きに暮らしていけたら、そして子育てを楽しむことができたなら、それがきっと子どもにとって一番よい環境となるのではないのでしょうか？この『マザーグースの会』は、健やかな子どもの成長を願う親たちとそれを応援する人たちでつくるサークルです。」

マザーグースの会には、「誰でもメンバーになることができ」、「思いを共有できることが重要」とのことから、多様な人たちが「出入りを楽しむ雰囲気がある」という。

また、瀧氏はこうも語っている。「少しでも自分のしていることが認められたり、ほめられると元気になります。エネルギーがでてくるんです。ほんの些細なことでもほめてみたら、お母さんたちは元気になれるかもしれません。」日々の子育てで、咎められることはあっても褒められることはない親たちを代弁する言葉ではないだろうか。

さて、筆者は、2005年に札幌市内で「パ・ザ・パ」という学習実践を子育て中のJさんと共に組織した。その中で、学習メンバーのSさんが、自分の子育ての「不甲斐なさ」を語った時、Jさんは「ほんと、あなた、よく、やってるよ。(回りで)見ててね、すごくて、子どものことを思って、これ以上できないと思うくらい、よく、やっていると思うよ。」とSさんに語っている。

本書では、レシピ5で「子育てに揺らいだとき～受け止められることの重要性」を紹介している。本文から引用する。

「発達に不安を感じたり、子育てに迷ったり、そして自分の信じているものが揺らいでいるときに、かけられる言葉は重要です。ひと言が不安のどん底に突き落とす結果になることもあるし、ひと言が暗闇の中の一筋の希望の光にもなります。(略)誰だって、けて完璧な子育てをしたわけではありません。間違っていたたくさんしているだろうし、反省し、変えていかなくてはならないこともたくさんあると思います。けて自分の思うとおりにはない子どもを相手に、いく度もの葛藤を繰り返し、喜怒哀楽を積み重ね、矛盾を感じながら、子育てに専念することは想像以上に大変な仕事です。そして、自分の力だけでは難しい側面をもった子どもとなると、もっともって予測の範囲を超えた不安や葛藤があります。それでも必死に育てようとしたし、向き合ってきた、その懸命さはまづは素直にすごいことだと思うのです。それは、他の人に対しても、そして自分に対しても。うまくはいかなかったかもしれないけれど、今までのがんばりは素直に『よくやっているよ』と認められるべきことです。それができたら初めて、アドバイスも耳に入るし、冷静に反省できるし、この先はどうしたらよいかを考えることもできるのだと思います。マザーグースの会のお母さん同士の話には前提としてそうした認め合いがありました。理想の子育てや、あるべき姿がわかっている、現実に向き合ったときにそのとおりにできないつらさが自分のこととしてわかるからです。専門家から見て、たとえいたらない子育てだろうとも、わが子と必死に向き合う懸命さを痛いほどわかっていたから、誰もお互いを批判したり、干渉したり、指摘したりはしませんでした。『そうそう、わかるわかる』『いいんだよ。それで』『それって素敵だよね!』といつも認め合うことで元気になっていきました。誰かを責めることは、たとえそれが正しいことであっても何も生み出さない。私が長女の障がいと直面し、専門医とマザーグースの会との出会いが教えてくれました。」

この引用部分は、日々の子育てに自信がもてず、不安に陥っている子育て親の不安や、やるせなさ、分かってもらえない悲しみを率直に伝える言葉なのではないだろうか。

また、この引用部分は「パ・ザ・パ」でJさんがSさんに語った言葉と、同じ響きをもっている。それは「完璧な親なんていない」と子育て親たちの痛みや辛さに寄り添う、カナダの子育てテキスト「ノーバディズ・パーフェクト」の理念にも通底しているのである。

さて著者は、その後、マザーグースの会の活動、「みんなのゴキゲン子育て」出版活動、療育サロン活動をへて、地域生活支援のNPO法人を立ち上げることになる。NPO法人化後には、子育て支援の柱である「親子の家」が立ち上がり、その経験は小冊子「エプロンおばさん流子育て それでいいのだ」にまとめられている。この小冊子の理念を以下に引用する。



「いろんな親いろんな子どもそしていろんな家庭があるけれど、どれがよくてどれが悪いこともないと、大事なのは自分らしい子育てのスタイルをつくること。その子育ては親（特に母親）と子どもだけで行われることではなく、上手に手伝ってもらえることも大事な子育て法です。無理をして背伸びして、よい子、よい親になる必要もないし、よい子育てを目指す必要もない。ただ、等身大の子育てを大勢の人の手を借りながら楽しくて、そして子どもとの生活、さらには自分の生き方をみつけようじゃないですか。」

この小冊子『エプロンおばさん流子育て それでいいのだ』の編集には、当時、釧路に住んでいたKさんという子育て中の母親も参加していた。その後、Kさんは、札幌に転居し、別のサークルを通じ、Jさんと知り合う。「パ・ザ・パ」での学習実践を終えたJさんと筆者は、子育て中の親同士で学習実践を作り出すことの楽しさに目覚め、Kさんとともに「スリーステップ」という学習実践を組織した。『エプロンおばさん流子育て それでいいのだ』をテキストとし、自分たちの子育てを振り返った。「スリーステップ」に参加していたのはごく一般の子育て中の親たちだったが、学習を通じて、自分の子育ての何に自信がもてないのか、自分の子育ての価値観のゆらぎが徐々に浮き彫りになっていった。

実践を通して明らかにされた、子育て親にとって重要なメッセージは、本書で明らかにされた子育て親へのメッセージと共通点をもつ。それは「子育て親を責めることなく、その頑張りを素直に言葉にして、認めること」である。これは、回りの目に気を遣い、委縮しながら子育てに専心している親たちを解放する響きをもつメッセージでもある。

更に「等身大の子育てを大勢の人の手を借りて」するならば、子育ては、きっと楽しいものになることを、本書は提示している。これは、カナダの子育ての楽しさについて「父親を含め多くの人の支えあいでもなされる子育て」と表現した小出まみの言説とも繋がる。

小出の子育て支援論の特質は、「地域経済づくり」の視点をもその射程に含む「地域づくり」に及んでいる点にある。従来の子育て支援論には、この「地域経済づくり」の視点がみられなかった。この点に小出の研究の新しさがある。理論的に新しさをもつといえる、小出の子育て支援論が、現実可能となることを、本書は証明しているといえる。

本書では、ひとりひとりの生命と生活がそれぞれに尊重され、生きて存在することそのものに固有の価値があること（レシピ6）が明らかにされている。本書の根底には、人を愛してやまない人権尊重の意識が深く流れている。人間をこうした尊厳ある存在として考えたとき、その人格形成機能を担う子育てという営みに懸命な親たちへのエールと共感が見て取れるのである。

（榊 ひとみ）

## （2） 地域生活支援の視点から

近年の対人援助実践は、入所型施設中心から、地域生活に視点を移した地域生活支援へとパラダイム転換をしている。こうした現状を踏まえつつ、本項では北海道釧路市の地域生活支援ネットワークサロン（以下、ネットワークサロン）の実践展開をもとに、地域生活支援に対して得られる示唆について考えていくこととしたい。

対人援助実践のパラダイム転換が起きている要因としては、個人に固着した損傷に焦点をあてる専門家主導の対人援助に対する批判がある。個人の損傷に着目する援助モデルは「医療モデル」と呼ばれているが、そうしたモデルにおける諸個人の能力不全の要因は、器質的要因に還元されざるを得ない。それでは、現存社会の諸関係や価値尺度については問われず、「マジョリティ」側への社会包摂を迫っていく社会適応論に連結しかねない。しかし、そもそも諸個人の発達は社会的・文化的条件から

切り離すことはできないのであり、困難を抱えた人たちを取り巻く社会環境のあり方自体も問うていく必要がある。現在、地域生活に関わる諸サービスの飛躍的増大がみられるが、排除を再生産してきた地域社会のあり方自体を批判的に問い返す重要な契機となりうる可能性をもっている。

しかし、地域生活支援の現実の進展は、民活導入に基づく社会保障制度改革を下支えする危険性も同時に併せ持ちながら進められている。地域生活支援の担い手として導入された民活サービスは、福祉サービスの利用者の選択肢を広げる一方で、地域の支え合い関係を契約関係への依存へと転換させるものとなるならば、人々の暮らしの関係性を変質させ、福祉サービスを選択できる者と選択できない者の間の格差を生じさせることにつながっていく。それでは、困難を抱えた人たちの排除を再生産する社会の構図は変わる事がない。地域生活支援がもつ「非排他的な地域づくり」の可能性を如何に引き出すかが重大な論点といえよう。

このような問題意識に立ちながら本書に目を通すと、ネットワークサロン実践には地域生活支援にとって重要な示唆が含みこまれているように思える。さしあたり、本項では下記の5点を挙げたい。

第1に、ネットワークサロンに集う人たちの状況把握についてである。本書では、障害のあるお子さんを持つ母親たちの苦悩を、不安のただなかで「ホメられること」(P21)がなく、ただ「頑張りが続くことを要求」され、専門家や制度によって生きづらさが生み出されている(レシピ3, 11)存在として描いている。こうした母親たちの抱える感覚は、今を生きる私たちが感じている「生きることへの危うさや不安」(P124)にも接続するものである。こうした問題把握の確かさが立場や属性を越えた社会連帯の産出を可能にする要因になっている。

第2に、ネットワークサロンの実践様式が日常的な地域生活の場を拠点とする「場づくり実践」として成立している点である。旧来の対人援助では「就労・生活スキルの習得」に力点をおく場合が多い。しかし、ネットワークサロンの場合、その人がその人としてありながら地域の中でともに生きることのできる関係性が保障された「場づくり」に実践の力点をおいている。そこでは互いの立場や属性を超えて集い、それぞれの生活に根差した地域課題をもちよりながら、背後に共通して横たわる不正義状況を対象化しつつ、よりよい社会の在り方を協同的に探求していく。暮らしの課題を起点としながら、社会の新たな共同性構築の方へ。システムに従属された諸個人の主体性回復に向けた回路の構築を目指す実践としてみる事ができる。

第3に、多様な人たちがともに生きられる生活・文化・経済の様式を協同的に探求しうるだけの配慮がみられる点である。地域生活支援実践を成り立たせるには、実践に関わる主体が能動性を発揮しうる「内発性」が重要な要件となる。ネットワークサロン実践では、多様な人たちの場への自発的な参加がみられる。(レシピ32、第3章)それが成立しうるのは、パターンリズムに基づく援助に対する批判意識を援助者が意識しており、かつ諸個人のもつ内発性を引き出す配慮が様々な形で組み込まれているからであろう。本書の中でも諸個人の内発性を引き出す場づくりのエッセンスが多く見られた。例えば、「支援する/される」が循環する援助(P256)、会議の席上で所属や立場を持ち出さない(P173)などが、その一例である。これらは社会で取り組むべき諸問題の解決を狭義の当事者性に封じ込められることなく、多様な主体の手によって問題解決に取り組んでいくための重要な視点であるように思う。異質な他者を自分たちとは相容れないものとして本質主義的に眼差すのならば、マイノリティの人たちを取り巻く状況はなかなか変わっていくことはない。異なる背景を持った者が対等な関係を取り結び、対話的で民主的な討議を志向して排除を再生産する社会の枠組み自体の再編成を行っていく試みが求められており、そうした観点からもネットワークサロン実践を評価することができる。

第4に、上記の多様な主体による協同実践を通して編み出される情報・人材などがネットワークサ

ロンの内部のみならず、地域の共有財として蓄積・増殖している点である。このような志向性については「ネットワークサロンの理念」(レシピ 22)でも示されている。多様な人たちが集う場として作られる場合は、困難を抱えた人たちにとって一歩先を歩くロールモデルとしての他者との出会いの場となる。また、ネットワークサロンに蓄積される情報・人材は、地域のローカルな文脈に添い、社会資源を必要とする人たちの視点で整理されることになる。こうした場が身近な所にあることがどんなに心強いものであるか想像に難くない。

そして、第5として、地域生活支援実践に取り組む支援者の力量形成をめぐる点についてである。本書はネットワークサロンの事務局代表をされてきた日置氏の活動の歩みとして描かれているが、その歩みは常に幾多の地域の人たちの関係性と切り離されることなく進められている。本書の中に出てくる登場人物の多さには驚きを感じる方も多いことであろう。(マザーグースのお母さんたち、落ち込んだ時に手紙を返してくれたお医者さん、釧路管内の様々な協力者の方々、幼稚園、小学校での先生など。)つまりは、日置氏自身の自己形成や地域生活支援をめぐる支援者としての力量形成も、地域の人たちとの関係性の中で培われ、その能力が協同的に形成されている点が見て取れる。また、こうした諸個人の持つ価値を承認し合い高め合う関係性が実践基盤としてあることで、ポップな実践スタイルとなりえている。

以上のように、地域生活支援の可能性をひらく内容の濃い本となっている。また、誰もが手に取りやすい文体で書かれている点も本書の魅力である。地域生活支援をめぐるエッセンスが「料理のレシピ」に例えられつつ語られており、読み物としても面白く読むことができるだろう。この日置氏の著書が多くの人たちの手元に届けられ、多くの人たちの地域での暮らしを励まし、非排除的な地域をつくる力となっていくことを期待している。

(向井 健)

### (3) 平和の視点から

著者自身の自覚する原点が記されているのが第1章「1998年 三大メニューとの出会い」であり、その(2)では、「心に刻むアウシュビッツ展」での著者の体験が述べられている。著者の原点のひとつにこの「心に刻むアウシュビッツ展」での体験を通した平和運動が位置づいており、そのことが持っている意味を確かめるのがここでの課題である。

著者が述べる言葉に倣えば、「時代や場所として自分からいくら遠く離れていることでも、その出来事が物語る人間や社会へのメッセージを見逃さない、目をそらさずに向き合っていくことの大切さ」(p64)をアウシュビッツ展が教えてくれたとあり、著者はアウシュビッツ展の活動において「私はアウシュビッツの歴史にふれて、どうしても『過去の悲惨な出来事』として語る気持ちになれませんでした。」(p54)と感じている。このように、「いくら遠く離れていることでも」「目をそらさずに向き合っていく」ことは、まさに平和教育がこれまでに追求してきたにも関わらず、なかなか明らかにならない課題であり、著者がそう感じることできた必然性は非常に重要な内容を持っている。著者は、このことを「『マジョリティ思想』という大きな実態のない相手への挑戦」(p28)と語っている。

「心に刻むアウシュビッツ展」は、著者が自分自身の当事者としての経験とアウシュビッツという遠くの他者の痛みがなぜつながったのかということを意識化させる役割を担った。「心に刻むアウシュビッツ展」は、本文中でも触れられているが、門外不出のアウシュビッツの遺品を日本各地で多くの人に見てもらいその悲惨さを伝えようとした巡回展であった。秋田でのアクションリサーチを山田正行がまとめているなかでも強調されている通り、この巡回展の特色は単一の実行委員会が全国を駆け

巡るのではなく、それぞれの地域でそこに住む人々で実行委員会を組織しそれを実施するという形態であった<sup>viii</sup>。こうした形態が著者とアウシュビッツ展を引き合わせ、さらには、障がい児の母としての当事者体験と平和運動とのつながりを意識化させることにつながっていたのである。著者のなかでつながったその必然性は、平和運動に対しても重要な示唆を含んでいる。

著者の体験が示す内容は、アウシュビッツ展がもっていた学習の機能に対してその意味づけを豊かにする。山田もアウシュビッツ展の展開過程を詳細に記述する中で、「アウシュビッツについて自分で考えること、そのために学ぶこと、それらと自分の生活をつなげ、さらに、その実践を通して自分が考えたこと、学んだことを絶えず点検することが求められる」<sup>ix</sup>と述べ、生活との媒介のなかでアウシュビッツの学習を捉えることを意識しており、実際に高校生の学習会などでは、「理解を身近なものとするために、論点を『いじめ』に引きつけ」<sup>x</sup>たりしている。しかし、なぜ身近な生活とつなげて捉えることが可能であるのかについての踏み込んだ分析はなされていない。以下の著者による自身の体験の解釈は、その論理を明らかにする手がかりを与えてくれる。

著者は、ノーマライゼーションの理念を提唱したバンク＝ミケルセンに語らせるかたちで、ナチストドイツの収容所生活と障がい者の収容施設との共通性を指摘する。そしてそのことが著者自身の体験と重なるものであることを示す。それは、著者が障がい児の親としてぶつかってきた、制度上、生活上の理不尽な体験と関連し、つまり、大きな権威のままで自分自身の価値を肯定できないような状況に追い込まれる、そうした状況が類似している。著者の経験から引けば、まさに「そのときのお医者さんの言動の一つひとつに、私という母親に対して否定的な感情が込められている雰囲気を感じて、ただただ悲しくなり、混乱をしました。自分が大事にしている何かを否定されたような、自分の心よりどこかを揺るがすようなショックがあったのです。」(p31)と述べるような状況である。

そうしたそれ以上前に進めないと思える限界の体験は、アウシュビッツで犠牲になった収容者達の先の見えない恐怖と連続する。限界とは、それまでの自分自身の思考の枠組みや行動の様式ではもはや通用しない状況を示し、もし、それを乗り越えるとするなら、質的に異なる思考様式や行動様式を必要とする。だとするなら、その限界線上には旧式の枠組みとそれを否定する枠組みが混在している矛盾が埋め込まれている。その矛盾のなかで引きさかれている状況が、著者とアウシュビッツの犠牲者の両者に共通して存在しているものであるといえる。著者が「弱さ」と呼ぶものは、この矛盾であるといえ、それを通じて子育てと平和問題はつながっていたのだ。

著者は、「時代や場所として自分からいくら遠く離れていることでも、その出来事が物語る人間や社会へのメッセージを見逃さない、目をそらさずに向き合っていくことの大切さをアウシュビッツ展は教えてくれました」と述べたが、その「大切さ」はアウシュビッツ展と著者の出会いから必然的に生じるべくして生じた感覚だったのである。

そしてそれは、アウシュビッツの犠牲者と著者を結ぶばかりでなく、むしろ、地域での平和運動のなかでの人と人とのつながりの原理として著者に体感される。人と人が本音で語り合うこと、それは、おのおのが自分自身の弱さを表出すること、すなわち、制度や生活上の壁の前で引き裂かれる自己を表現することで人は互いにつながりあえるのだという実感である。

さらに、このつながりの生成は、著者が「社会的な存在」であることの喜びを掴むことへと展開していく。著者は、こうした活動のなかで、矛盾の経験を表現することで、人と人とがつながれることを実感し、その連帯のなかでコミットしあうことで持つことの出来る「認められている」という感覚を手に入れたと考えられる。互いの矛盾の表出が協働を生み出し、そして、その協働が遠くの犠牲者としてのアウシュビッツの犠牲者の矛盾と共有できるとするならば、それは、平和活動というものが

展開する必然性を解明する手がかりとなりうる。

以上、障がい児の子育てと平和運動のつながりは、決して「障がい児」と「迫害された人々」が共通して社会的に排除された位置に存在しているという認識を得ることとしてではなく、著者にとっては制度や専門家などの大きな権威や壁の前で感じた矛盾、それまでの自分自身の考え方が否応なく捉え返される瞬間を感じる瞬間を体験するという、大きな権威の前での矛盾の実感でまさに切実にこの二つの問題は重なっていたと言える。そしてその矛盾の実感は、活動をつくる地域の人びと同士をも結びつける。

このことは、平和問題をはじめとして様々な社会的課題に対して、私たちひとりひとりが目をそむけずに向き合っていくことを可能にする学習の論理に大きな示唆を与える。

(阿知良洋平)

#### (4) NPO 運営の立場から

「料理は、段取りが大切なんだよ！」とよく言われる。まず、献立を考え、材料を購入し、調理すると、美味しい料理の載ったお皿がテーブルに並ぶ。大皿、小皿に適量の料理が盛られ、料理どうしの味の調和や、素材自体の味を十分引き出すことも可能だ。たった一つの小さな集まりも、多数の参加者が集う大きなプログラムも、短期間のプロジェクトも、長期にわたる事業も、プログラムを成功させるためには段取りと入念な準備がかかせない。活動に関わる人々にとって段取りは料理と同様に、身近で重要な仕事であるから、レシピで伝えられるメッセージは受け入れられ易いのではないか。

特に、新しい料理に挑戦するときレシピはかかせないものだ。材料のほか、美味しく調理するためのポイントを活動版として上手に簡潔にレシピの形で提示している。読者にとっては、読みやすく理解し易く構成されているように思う。活動を始めようとする人にとってはガイドとなり、経験している者にとっては自分の活動を振り返ることができる一冊だろう。手書きの挿絵と合わせて、暖かさや優しさを感じとることができ、過酷な仕事の内容とは裏腹に、著者の一面に触れることができるように思う。

さて、このネットワークサロン実践活動例は、「必要性」がこの事業体の軸として貫かれていることに注目したい。個人や団体の「必要性」が、実現可能な方法を導き出させ、新たな活動を展開し、その過程に関わった人々が新しいことを学び、その学びを携え歩んでいると、次の「必要性」がやってくる。この同じ過程を繰り返し、活動が拡張する。

団体や機関の性格や働き方により差異はあるだろうが、組織で活動している人の多くはある程度同様の経験してきていることだろう。しかし、短期間に、これほどまでに多岐にわたる活動、予算規模、関わる人々の人数が広がっていくには、大切な要素があるに違いない。

私なりにその要素いくつかあげてみた。1) 活動理念が明確である、2) 組織形態のわかりやすさ、3) 等身大の活動を展開すること、4) 活動領域を制限しないこと、5) 前向きな人たちがいること。

1) 活動理念が明確であることは、次のように設立趣意書に語られている。

「地域生活支援ネットワークサロンは、どんな人でも思いを語り元気を充電できる集いの場を提供し、そこに集う人たちを結びつけ、集まった情報をコーディネートします。そして、ひとりひとりの思いに応え、夢を着実に実現するために、釧路地域の「人」や「知恵」を総動員できるような、人と情報のネットワークを創っていく「強い意思をもった事業体」として構想し、設立します。」

誰もがイメージしやすい具体的な内容として書かれている理念は、初めて活動に関わる人でも安心

して参加できるだろう。「人と情報のネットワークを創っていく『強い意志をもった事業体』」という文章は、この組織が社会と向き合う姿勢を端的に表現している。与えられるだけの活動ではなく、与えるだけの活動でもなく、この事業体自身が主体として立ち、他機関と対等な関係で協働を願うことが読み取れる。つまり、ここに関わる個人や集団は主体となって協働活動を展開するということだろう。主体である自覚が明確に提示されていることは、事業体のこれから始まる快進撃を予兆しているようにさえ感じる。

## 2) 組織形態のわかりやすさ

「ネットワークサロンは、人口20万人弱の釧路市を中心とした地区の**地域福祉を推進するために仕事をする会社**です。あえて、**地域福祉を推進するために活動する団体**といわなかったのは、私たちの取り組みを正しく理解してもらうためです。私たちは**NPO 法人という形式をとって事業をし、サービスを提供していく会社**であって、**ボランティア団体ではありません**。ネットワークサロンは**地域福祉総合商社**とっていいと思います。」

組織形態が明確であれば、活動の種類が多岐にわたり増加しても、関わる人々はどこにどのように関わったらよいかを判断できやすいのではないかと感じる。つまり、自分にとって必要なものも見つけやすくなる。

特に「ボランティア団体ではありません」という打出しが特徴的に思える。非営利組織で福祉活動分野では、経済的な面からもボランティアという関わりを地域の人々に期待するだろう。しかし、ここでは曖昧さをさけ、「強い意志をもった事業体」が地域のニーズに向き合うという構図を組織形態から鮮明に打ち出しているように感じる。

## 3) 等身大の活動を展開すること

『**楽しいことしかしない**』『**つらくなったらやめよ**』があります。この合言葉は一見いい加減に聞こえますが、実は等身大で自分らしさを発揮するための魔法の言葉になります。目標に向かって何がなんでもがんばるとか、そういった志をもつことはかえって自分を苦しめることになりがちです。そんな大きな志はないけれど、日々の中で疑問に思ったことを流してしまわない、苦しいことは苦しいとしてみる、楽しい人生を自分でデザインし、**壁にぶつかったら仲間に相談してみよう**、そんなことなら誰でもできるはずだ、そんな気持ちが実はとても重要なのです。」

「必要性」は事業体を刺激し、等身大の活動展開から少しだけ背伸びさせるが、同時に、「必要性」を受け入れる基準「楽しいことしかしない」「つらくなったらやめよ」が存在する。「つらくなったらやめよう」の基準を「楽しいことしかしない」の領域に導く役割が、「壁にぶつかったら仲間に相談してみよう」であるように思える。それは、等身大の活動を無理なく広げる手段だ。ここでは個人と個人の繋がりであるが、それは組織間の繋がりも可能であるかもしれない。

## 4) 活動領域を制限しないこと。

団体や機関には、その理念に則して活動分野がある。環境ならここ、平和ならあそこ、福祉なら、というように知らず知らずのうちに境界線を引いていることがある。それが、団体の特長となることも多い。しかし、この事業体は、意識してその境界を越えた。社会福祉法人を取得することによって節税できるが経済的な課題を、あえて NPO 法人を維持したのは「地域の必要性」の為であったと記述されている。

「・・・だから、何度も社会福祉法人にしようと思ったのですが、やはり NPO は NPO としての特性やアイデン

ティティがあり、その魅力を捨てることができませんでした。

その魅力の最大のものは柔軟性と機動力です。地域の暮らしの事情に応じて、福祉事業にとらわれない多彩な事業や工夫で現実を乗りきれぬ態勢は、社会福祉法人では難しかったでしょう。何よりも大切な「地域のニーズ」のためには、ときには企業よりもお金にきびしくなるときもありますし、ときには行政より公共性を大事にししたりします。そして運営上の幅や柔軟性が制限されてしまつては、ミッションを遂行することが困難になります。」

私が職員をしている団体も「目的と基盤」明確であり、それに即しての活動ではその領域は問われない。その結果、平和、福祉、青少年活動等々となり、活動の百貨店といわれることもある。ここで事例から学ぶことは、組織が何を指すかよりも何が地域から求められているかに視点をシフトすることであろうと思われる。活動の渦中にいるとなかなか見えなくなるものである。

#### 5) 前向きな人たちがいること

前向きな思考は、コップに入っている半分の水の例で説明される。「半分しか入っていない」と見るか、「半分も入っている」見るかであり、その見方によって先の展開が大きく違ってくる。その顕著な例が本書の「夢債権」であろう。無から有を生み出すときには、前向きな思考と、見えない力（信頼関係、ネットワークなど）の働きが、残りのコップの半分を満たすことになる。

「自分たちのやっていることを、少しでも評価してくれて、必要性を感じてくれ、私たちに信頼してくれるのであれば、買ってもらえますが、信頼や応援する気持ちがないとそんな怪しい紙切れは見向きもされません。だったら、今、怪しい紙切れをつくってみて、それを買ってほしいと頼んでみようではないか。自分たちの必要性を違った角度で、一度地域へ、周囲の人たちへ、問いかけてみよう、と思ったのです。」

最後に、全体を貫いている「必要性」と「協働」について考えてみたい。

「必要性」を中心にネットワークサロンの活動展開はなされてきたが、さらに、1年間に渡る6回ワークショップの実施によって「異業種間の協働の基礎作り」ができる。「釧路地域生活総合支援センター構想」は、「連携と協働」活動のビジョンを具体的に描くことになった。対話によって、共通の必要性を導き出し、ネットワークサロン以外の組織である学校、医療機関、一般企業が繋がることで新しい活動展開の可能性を探った。

(成田 康子)

#### (5) 当事者概念と関わり

日置が自身の地域活動の初期に係わったマザーグースの会は、「当事者は障がいがある人や障がい児の親だけでなく、問題意識を共有して、それを解決したいと思った人は『当事者』だ」という発想で活動していた。当事者という一般的な、置かれた立場や状況のみが大きく影響すると考えられるが、日置が語るところによると「同じ立場であっても、その立場を特別な権利としてとらえて語られるときには違和感を覚えた」という。日置やマザーグースの会の実践は、立場や境遇の共通性ではなく、生じている問題に関係しようとしているか（しているか）という解決へ向かう意識（姿勢）を媒介にして、当事者の概念を捉え直そうとしている。

また様々な活動へと広がっていく過程において「一人のニーズを大切にする」、「大切にしなければならぬことをとことん大切にする」という姿勢で進め、それを人をはじめとしたあらゆる地域資源

をうまく利用して解決につなげている。一般的に考えるとニーズに対応するといっても、最大公約数的なニーズをもとにつくられた既存のものをベースにしなが、提供する側の都合で内容が決定し提供されている。状況の異なる複数のニーズを統合してしまったために、ニーズの具体性があいまいになり、本当に必要としている当事者の求める内容から遠くなり、ニーズを満たすというより、この程度で我慢してもらうという内容を提供している現状が多いのではないだろうか。しかしながら、日置が実践したように一人の具体的なニーズを満たそうというゴールに向かって出発するとき、対応内容についてもより具体的になり、同様のサービスを求めている新たな利用者の発掘が生じている。またニーズに対応する具体的な仕組みづくりの過程でそれまでなかったつながりが生まれ、新たな地域資源となっていくというサイクルが回っている。ここでは、ニーズを持つ人を単なる客体として扱い一方的にサービスを提供すればよいということではなく、ニーズを持つ当事者と提供者の双方向性のコミュニケーションを大切にしながら、両者の主体性が大切に扱われている点に注目すべきである。こうしたことから、普遍性のあるニーズを把握するためには、数字などに表れる量的な把握より当事者の切実な声を生かした質的な把握に努めることが重要であることが示されている。

当事者の関わりの意義を私の社会教育実践に照らして述べたい。平成 13 年に社会教育法が改正されて、市町村教育委員会の事務として家庭教育の支援が加えられてから、社会教育行政における重要な課題として取り上げる自治体が増えた。私が平成 14 年に道央圏の H 町に派遣社会教育主事として着任したときに、子育て・家庭教育支援に関する事業を担当することとなった。当初は家庭の教育力が低下しているとの各方面からの指摘があり、親に対して家庭教育の知識の提供と親子の交流・体験活動を中心に行ってきた。しかし、私が H 町に着任したときに自分自身の第 3 子が生まれたばかりということもあり、「親がしっかりしなければ」というステレオタイプの主張に違和感を持つようになった。もちろん子どもに対する教育の責任を親が負っていることに間違いはないが、自分自身が子育ての当事者として必要としていることは知識だけではなく、具体的な子育て環境の情報であり、手を貸してくれる存在だった。

そこで 2 年目に、近隣の自治体での取組を参考にして、子育てをしている母親に協力してもらい子育て情報誌の作成に取り組んだ。必要な情報の検討から、取材、執筆までほぼ 1 年をかけて、90 ページほどの小冊子を作成した。編集に関わった母親たちからも、自分たちの知らないところでも子育てを応援してくれている存在があることや、子どもを連れて行きやすいスペースが身近にあることが分かり、町への愛着が増したという感想を得ることができた。

子育て情報誌への取組と平行して、住民主体の託児サービスのしくみづくりにも取り組んだ。H 町は長くその町に住み地縁や血縁に支えられて子育てをしている親がいる一方で、工業団地や陸上自衛隊の部隊が複数あり新たな住民も増えつつあった。私も新たな住民の一人となったわけだが、何かあったときに子どもを預けたりみてもらう人がいないことは、大きな不安だった。さらに社会教育担当職員としても、血縁や地縁がなくとも親の側に寄り添って支えてくれる子育ての理解者を地域の中に増やし、地域全体で子育てを支援する体制づくりが求められるようになってきた。そこで保育や安全管理に関する基礎知識や実技を学ぶ講座を設定し、子育てを支援する人材の育成を行った。前述の子育て情報誌に関わった方も子育て当事者でありながら参加し、講座修了後、そうした方々が中心となって託児サークルが誕生した。私自身が感じた子育て当事者の具体的なニーズによって、地域の子育て環境づくりへとつなげることができた。

日置は別な著作の中で、「私自身が障がい児の親という当事者の立場から『支援を受ける側』として出発したため、これまでの『支援』の考え方を見直す必要性を感じてきた」と述べている。その『支



援』を再考する中で「支援の受け手は対象ではなく、主体であり、『支援』という営みに関わる人たちが協同的に課題を解決する」とし、支援の受け手と提供する側がともに課題を解決する当事者となることの意義を指摘している。日置のいう「他人事社会」から「問題の社会化」へ、当事者意識を持った主体が自分らしさを追求し、自立していく作業を行うことこそが、この先行き不透明といわれる時代において重要なであろう。「あらゆる人が地域で生活する当事者」という視点が、今後の地域づくりにおいてますます重要になってくるであろう。

(阿部 隆之)

## 参考文献

- 日置真世「困難を抱える子ども・若者とその家族への地域生活支援の意義と今後への提言～支援実践を通しての分析と検討」『子ども発達臨床研究』第3号、2009年3月
- 阿部隆之「子育て情報誌《はやびー》作成の取組について」『平成16年度北海道社会教育主事等研修会発表資料』2005年11月

- 
- i 日置真世『日置真世のおいしい地域づくりのためのレシピ50』、CLC、2009年
- ii K.マルクス（城塚登・田中吉六訳）『経済学・哲学草稿』、岩波書店、1964年
- iii Y.エンゲストローム（山住勝広他訳）『拡張による学習』、新曜社、1999年
- iv P.フレイレ（小澤有作訳）『被抑圧者の教育学』、亜紀書房
- v 拙稿「地域関連労働の形成論理」、山田定市・鈴木敏正編著『住民自治と社会教育労働』筑波書房、1994年
- vi 拙稿「批判的ソーシャル・キャピタル論の提起」『社会教育研究』第26号、2008年
- vii 竹内常一は、日本学童保育学会準備会（2010年1月23日）において、学童保育研究の課題を新たな福祉社会・福祉国家への展望との関連で検討する必要性を指摘し、憲法25条から27条を学童保育研究の立場から再解釈する課題を提示した。本稿はそれにも示唆を受けている。
- viii 山田正行『希望への扉』2004、同時代社、同『平和教育の思想と実践』2007、同時代社。
- ix 前出『希望への扉』p190。
- x 前出『希望への扉』p199。